

務	19	01	1 年
(令和 9 年 3 月末まで保存)			
(令和 8 年 3 月末まで有効)			
警 務 第 2 6 1 号			
(情 管)			
令 和 7 年 1 0 月 1 7 日			

各 所 属 長 殿

警 務 部 長
(警察力最適化推進委員会PTリーダー)

青森県警察情報システム及び業務の合理化・最適化検討グループの設置・運営について

「警戒の空白を生じさせないための警察力最適化推進委員会プロジェクトチームの編成等について」（令和 5 年 7 月 20 日付け警務第 130 号）に基づき設置する「警戒の空白を生じさせないための警察力最適化推進委員会プロジェクトチーム」の下部組織として、「青森県警察情報システム及び業務の合理化・最適化検討グループ」を設置し、「更なる情報システムの合理化・最適化を図るために取り組むべき事項について」（令和 7 年 10 月 8 日付け情管第 43 号）に示された事項を推進していくこととしたので、遺漏なきよう対応されたい。

記

1 目的

情報システムについて、組織横断的な業務改革により、機能重複を廃し、業務の合理化・高度化及び既存の情報システムのコスト見直しの検討を行い、合理化・最適化に向けた中長期計画の策定を目的とする。

2 構成

青森県警察情報システム及び業務の合理化・最適化検討グループ（以下「検討グループ」という。）は、グループリーダー、サブリーダー及びメンバーで構成し、警務部長が指名するものとする。

3 運営

- (1) グループリーダーは、検討グループを招集し、議事を主宰するものとする。
- (2) グループリーダーは、必要があると認めるときは、メンバー以外の者に対し、会議への出席を求めることができる。
- (3) サブリーダーは、グループリーダーを補佐し、グループリーダーが不在のときはその職務を代理する。

4 庶務

検討グループの庶務は、総務室情報管理課において行う。

本件担当：警務課企画係
情報管理課企画・開発係